

いろいろな家庭内の暴力・暴言

子どもがいる家庭内で行われる、大人と大人の暴力・暴言にはいろいろな形があります。

- 夫婦間の一方的な身体的な暴力
- 夫婦間の精神的な暴力（どなる、おどす）
- 元夫婦間でお互いに手が出る
- 恋人とのケンカなど

DVとは…？

DVとは、夫婦、恋人、婚約者、元夫婦、元恋人等の親密な関係で振るわれる暴力のことを言います。

- 身体的な暴力（殴る蹴る、首をしめる）
- 精神的な暴力（どなる、おどす、バカにする）
- 経済的な暴力（生活費を渡さない）
- 社会的な暴力（外部との付き合いを制限する）
- 性的な暴力（望まないSEXを強要する
／避妊に協力しない）

その時、子どもの様子は…？

- 泣いている
- 暴力を止めようとする
- だまってその様子を見ているなど

家庭内の暴力・暴言を見聞きすることは子どもにとって
「心理的虐待」になります！

暴力・暴言を見聞きすることは

子どもに重大な影響を与えます

こころへの影響



- ケンカしている場面を急に思い出す
- 自分のせいでケンカをしていると思う
- 自分を無力だと思い自信が持てない
- イライラしやすい
- 困っていることを家で話せない

子どもへの影響



行動への影響

- 赤ちゃん返りする
- 暴力はしても良いものだと思い、園や学校で暴力的なことをする
- 学校に適応しにくくなる



からだへの影響

- よく眠れずに、朝起きられない
- 集中力がない、落ち着きがない
- ボーッとしている
- 頭痛や腹痛など身体の不調を訴える
- 脳の成長に深刻な影響ができる



- ケンカの声や音を聞くことは、見ていても子どもに重大な影響を与えます！！
- 子どもが小さい赤ちゃんとしても、家庭内のケンカに巻き込まれ、ケガをする場合があります。
- 小学校低学年では落ち着きがない、高学年では気持ちを抑えがち、中学校では学校に適応しにくいなど、年齢によってあらわれ方は異なります。

大人が、できることは…？

- ケンカになりそうな話は、子どもがいない時間と場所です。
- お酒を飲んでいる時は、感情的になりやすいので、暴力・暴言につながらないように、特に気をつける。
- イライラした時は、その場から離れる。
例えば… 一旦どちらかが家を出て
気分転換をして家に戻る。
- 親族や友人、支援機関などの第三者に
相談をする。
など
- ➡暴力・暴言を避ける方法を、大人が
話し合って事前に決めておきましょう。



子どもを守るために…

家庭内の暴力・暴言を見聞きすることは、子どもに重大な影響があることを知り、安心できる環境を作ることが最優先です！



大阪府中央子ども家庭センター

072-828-0161

大阪府箕面子ども家庭センター

072-739-6170

大阪府吹田子ども家庭センター

06-6389-3526

大阪府東大阪子ども家庭センター

06-6721-1966

大阪府富田林子ども家庭センター

0721-25-1131

大阪府貝塚子ども家庭センター

072-430-6300

受付：月～金曜 9:00～17:45

(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

児童相談所虐待対応ダイヤル

「189」

(365日 24時間対応)



家庭内の暴力・暴言が与える子どもへの影響